

条件付一般競争入札の実施について

長野市が発注する業務委託について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公告します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務委託に係る令和8年度予算が成立し予算執行が可能となることを条件とするものです。

令和8年2月18日

長野市長 荻原健司

1 入札対象業務委託

- (1) 業務委託名 地域維持型緊急処理（その2）業務委託
- (2) 履行場所 長野市一円
- (3) 業務概要 緊急処理業務委託 一式 2班施工
12箇月×1班
7箇月×1班
※1班＝4人編成
- (4) 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで

2 入札者の条件

- (1) 次に掲げる条件を、入札公告日から落札決定日まで全て満たしていること。
 - ア 令第167条の4のいずれにも該当しないこと。
 - イ 令和7・8・9年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
 - ウ 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定による営業停止の処分を受けている者でないこと。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。
 - カ 市税を滞納していないこと。
 - キ 長野市発注の工事に係る工事成績評定について、過去2年間に55点未満をとつ

ていないこと。

(2) 長野市建設工事競争入札参加資格を有する者で、次の条件を全て満たしていること。

ア 資格者名簿の本店情報に長野市の住所が記載されていること。

イ 資格者名簿の土木一式工事の等級格付がA級又はB級の者であること。

ウ 土木工事業について、特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。

エ 次の基準を満たす人員等の体制を構築できること。

(ア) 2班（A班12箇月間、B班7箇月間）を編成するために必要な人員を常時配備できること。

(イ) 1班当たり作業員3人及び安全対策として交通誘導警備員1人の4人編成とすること。

(ウ) 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を、各班に配置できること（資格は公告日現在で取得し、登録が必要なものについては、登録が完了していること。）。

(エ) 各班に、1名以上の伐木等の業務に係る労働安全衛生特別教育修了者を配置できること（主任技術者と兼務可）。

(オ) 配置技術者は、当該業務委託の競争入札参加申請日以前3箇月以上の雇用関係を必要とする。

(カ) 配置技術者は、契約日において他の工事に専任する技術者であってはならない（該当工事の竣工検査の終了が確認できる場合又は建設工事における技術者等の設置に関する取扱要領（令和4年4月1日施行）第5の2による場合を除く。）。

(キ) 班ごとに、基準を満たす2名以上の技術者を申請することができる。

(ク) 原則として、配置技術者を契約時に変更することはできない。

オ 当該業務委託の入札に参加する者との間に、資本関係又は人的関係（以下「特定関係」という。）があると認められないこと。

(3) その他

ア 本業務委託は、次のとおり一抜け方式による落札制限を設ける。

上位の業務委託で落札者（候補者を含む。）となった場合、次順位の入札を無効とする。

落札決定順位	業務委託名	履行場所
1	地域維持型緊急処理（その2）業務委託	長野市一円
2	地域維持型緊急処理（その1）業務委託	長野市一円

3 入札参加資格確認申請及び添付書類

(1) 本業務委託の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等は全てA4サイズとし、アからウまでの順に整えて提出すること。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 配置予定技術者調書

(ア) 各班の予定技術者ごとに作成すること。

(イ) 免許、資格等の写しを添付すること。

(ウ) 「労働安全衛生特別教育等修了者証」の写しを添付すること。

(エ) 技術者の3箇月以上の雇用関係が確認できるもの（住民税特別徴収税額通知書の写し（課税額及び本人以外の氏名等にマスキングを施すこと。）又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（標準報酬月額及び本人以外の氏名等にマスキングを施すこと。）等）を添付すること。

ウ 納税証明書（長野市入札参加用）

申請日において、証明年月日が3箇月以内のもの（写し可）

(2) 申請書等は、長野市ホームページの「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」のページに掲載の該当業務委託の申請書及び添付書類をダウンロードすること。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 申請書及び添付書類の提出方法

申請書及び添付書類は、次により持参又は郵送すること。

(1) 持参による提出

ア 受付期間 令和8年3月10日（火）から令和8年3月11日（水）まで
午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時まで）

イ 持参提出先 長野市役所 第一庁舎4階 財政部契約課

(2) 郵送による提出

ア 受付期間 令和8年3月10日（火）から令和8年3月11日（水）まで
※最終日は、午後4時までに到達すること。

イ 宛先 〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市財政部契約課工事担当 行き

※封筒の表面に「条件付一般競争参加資格確認申請書在中」と記載すること。

※「5 入札参加資格の確認結果」の郵送を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封すること。

5 入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和8年3月13日（金）付けで申請者宛てにFAX送信する。

申請者は、FAXを受領後、契約課で競争参加資格確認通知書の原本を受領するものとする。

6 設計図書などの閲覧期間等

(1) 設計図書などの閲覧

本業務委託に係る設計図書等を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和8年2月18日（水）から令和8年3月24日（火）まで
（閉庁日を除く。）

イ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで
（ただし、最終日は、午後4時まで）

ウ 閲覧場所

（ア）電子 ホームページ掲載

（イ）紙媒体 長野市財政部契約課（長野市役所第一庁舎4階）

(2) 設計図書等の有償頒布の期間

長野市公共工事入札に係る設計図書等の有償頒布の実施に関する要領（平成30年7月1日施行。以下「有償頒布要領」という。）による設計図書等の有償頒布はありません。

(3) 設計図書などに関する質問

設計図書などに関する質問及び回答は、別記様式によりFAXを用いて行うものとする。

ア 質問受付 令和8年2月18日（水）から令和8年3月5日（木）まで。ただし、最終日は、午後4時までに契約課へ到着した分までとする。

イ 送信先 財政部契約課 FAX 026-224-5067

ウ 質問回答 令和8年2月18日（水）から令和8年3月9日（月）まで

(4) 質問及び回答は、長野市ホームページに掲載するものとする。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 令和8年3月25日（水） 午前9時から
（再度入札の場合は令和8年3月30日（月） 午前9時から）

(2) 開札場所 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市役所第一庁舎6階 会議室161
（再度入札の場合も同会議室）

8 入札方法

(1) 入札回数は、2回とする。

初度入札において、最低制限価格以上かつ予定価格の制限以下で入札した者がいない場合は、辞退、無効及び最低制限価格未満の価格で入札をした者を除いて、再度入札を行う。再度入札を行うこととなった場合は、電話又はFAXにより連絡する。

(2) 提出書類

ア 入札書（ホームページ掲載の様式。再度入札の場合には、「第2回」と記入すること。）

イ 入札金額に対応した工事費内訳書

(ア) 工事費内訳書（総括）（ホームページ掲載の様式）

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示すること。

(イ) 工事費内訳書（ホームページで示した設計書に単価及び金額を記載したもの。またはそれと同等の項目が含まれる任意様式によるもの。）

工事費内訳書（総括）と同様に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示すること。

※(ア)を(イ)の表紙とすること。

※(ア)と(イ)の記載内容（金額及び項目）は一致していること。

(3) 入札書などの封入方法

ア 外封筒及び中封筒の二重封筒を用いること。

イ 中封筒には入札書のみを入れて封かんし、入札書に押印した印により2箇所を封印すること。個人への委任の場合は、委任状（ホームページ掲載の様式）も同封すること。

ウ 中封筒の表面に、「業務委託名」、「履行場所」、「開札日」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙（ホームページに掲載の様式）を切り取ってのり付けしても可）。

エ 外封筒には上記の中封筒、上記(2)イの「工事費内訳書（総括）」を表紙とした工事費内訳書を入れて封かんし、封筒の表面に「業務委託名」、「履行場所」、「開札日」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書・内訳書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙（ホームページ掲載の様式）を切り取ってのり付けしても可）。

(4) 持参による提出方法

ア 入札書提出期間内に、上記(3)のとおり封入して財政部契約課の窓口へ持参の上、入札書投かん箱に投かんすること。

イ 提出期間

令和8年3月23日（月）から令和8年3月24日（火）まで

閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は、午後4時まで）

ウ 再度入札の提出期間

令和8年3月26日（木）から令和8年3月27日（金）まで

閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は、午後4時まで）

(5) 郵送による提出方法

ア 一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便で郵送すること。

（普通郵便など、指定した郵便以外の方法で提出された入札書は、無効とする。）

イ 郵送宛先 〒380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市財政部契約課工事担当 行き

ウ 配達指定日 令和8年3月24日(火)

エ 再度入札の配達指定日 令和8年3月27日(金)

9 配置技術者決定届の提出

各班に2名以上の配置予定技術者を届出した場合には、落札者と決定した時点で直ちに配置技術者決定届を提出すること。

10 入札事項など

(1) 最低制限価格の設定

設定 有り

最低制限価格未滿で入札を行った者を失格とする。

(2) 調査基準価格の設定

設定 無し

(3) 入札保証金

免除。ただし、市長が特に必要があると認めるとき又は契約を締結しないこととなるおそれがあると認めた者は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。

(5) 前払金の適用

適用 無し

(6) 部分払金の適用

適用 有り

(7) 入札書などが提出期限までに契約課に到達しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

(8) 普通郵便など指定した郵送以外の方法で提出された入札書などは、無効とする。

(9) 入札書と工事費内訳書の積算金額が相違する入札は、無効とする。

(10) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し市の定める条件に違反した入札は、全て無効とする。

(11) 入札者が1者のみの場合も有効とする。

(12) その他

ア 入札は、道路維持補修工事等に係る包括契約及び地域維持型契約方式試行要領(以下「試行要領」という。)、長野市条件付一般競争入札実施に関する要綱(以下「要綱」という。)、長野市期間入札実施に関する要領、期間入札に関する留意事項、長野市建設工事等競争入札心得(以下「入札心得」という。)及び建設工事等の積算疑義の申立てに関する要領の規定に従い行う。

イ 現場説明会は、行わない。

ウ 落札決定後において、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約を結ばないことがある。

11 積算内訳書の開示及び積算疑義受付

入札応札者のみ、開札日の午後3時から午後5時まで及び翌開庁日の午前9時から午後4時までの間、契約課において積算内訳書を開示する。

再度入札となった場合は、再度入札の開札日の午後3時から午後5時まで及び翌開庁日の午前9時から午後4時までの間、契約課において積算内訳書を開示する。

積算に疑義があるときは、開札日の翌開庁日の午前9時から午後4時までに、書面により疑義申立てすることができる。

12 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は試行要領、要綱、入札心得、契約約款、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

13 契約条項など

本業務委託の請負契約は、契約書の作成を要する。

14 その他

(1) 「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」のページには次の手順で入ることができる。

（事業者→入札・契約→契約課が実施する工事・測量等の入札（調達）情報、
入札結果→条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局））

(2) 入札書は、ホームページに掲載した該当業務委託の「各種様式・説明文書等」からダウンロードすること。

(3) 委任状は、長野市ホームページ（事業者→入札・契約→契約課が実施する工事・測量等の入札（調達）情報、入札結果→入札・契約で使用する用紙などについて＜工事・測量等＞）からダウンロードすること。

なお、様式が同じものの使用は差し支えない。

(4) この契約は、長野市公契約等労働環境報告書及び業務体制図の提出を要する。

《問い合わせ先》

長野市財政部契約課 工事担当

電話 026-224-5015（直通）